

議題 1

市長が作成する議会の議案に対する意見の申出について

- 1 令和元年度9月補正予算議案に対する意見の申出について（代決報告第1号） 3
- 2 財産の取得議案に対する意見の申出について（代決報告第2号） 5

代 決 報 告 第 1 号

令和元年9月6日提出

令和元年度9月補正予算議案に対する意見の申出について

別紙の内容による令和元年度9月補正予算議案について、令和元年8月29日教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

事業名	事業費	説明
放課後児童クラブの 開設準備 (教育委員会)	3,836万6千円 財源内訳 〔 国庫補助金 1,220万円 県補助金 1,220万円 一般財源 1,396万6千円 〕	条例の本則が適用される2年度に放課後児童クラブの定員不足が見込まれる学区において、余裕教室等の利用に必要となる備品購入など、2年4月のクラス増設に向けた準備に取り組む。 対象学区 9学区 早稲田、牛田、段原、三篠、天満、川内、三入、五日市、楽々園

【参考】

令和元年度一般会計 教育費予算規模

予算現額	9月補正予算額	補正後予算額
957億8,938万5千円	3,836万6千円	958億2,775万1千円

財産の取得議案に対する意見の申出について

石内北小学校校舎等の取得に係る財産の取得議案について、令和元年8月29日教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

第 号議案

令和元年9月 日提出

財産の取得について

石内北小学校の校舎及び水泳プールとして、次のとおり建物及び工作物
を取得するものとする。

広島市長 松 井 一 實

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 所在地 | 広島市佐伯区石内北三丁目 |
| 2 | 構造 | 鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り3階建ての建物の
うち1階の一部及び強化プラスチック製水泳プール |
| 3 | 面積 | 建物延べ684.00平方メートル及び水泳プール水
面積310.00平方メートル |
| 4 | 取得の方法 | 買入れ |
| 5 | 買入価格 | 3億7,456万1,800円 |
| 6 | 買入先 | 一般財団法人広島市都市整備公社 |